

康有為『日本書目誌』『行政学』分類図書の検証

明治学院大学 毛 桂 榮

明治学院大学『法学研究』92号（2012年1月刊行）に掲載された拙稿「『行政』の誕生と交流」では、「行政」及び「行政学」という用語が、1890年代後半より、日本から中国へ流入したことを検証した¹。「行政学」という用語は、中国では康有為の『日本書目誌』という図書で初めて登場し、康有為が初めて「行政学」という用語を使用した中国人の可能性のあることを指摘した。

『日本書目誌』は、康有為が『日本変政考』²を編集した際の参考図書であり、日本で刊行された図書の書名・著者・定価を詳しく並べたものである³。1897年秋あるいは1898年春に大同訳書局によって出版されたが、この書目誌への梁啓超による推薦文「読『日本書目誌』書後」は、1897年11月に掲載されており⁴、その意味で、書目の完成はその以前であると考えられる⁵。『日本書目誌』は、ただの図書書目とされがちであるが、戊戌変法に関わる「変法」思想が康有為の「按語」（コメント）の形で含まれていることもあって、多くの研究が行われてきた⁶。

しかし、『日本書目誌』という書籍について、その形成に関しては疑問が多い。日本語を読めない康有為が、どのようにして7千冊余りの図書を収集し、また読解したのか、疑問が多い⁶。この書目は、当時の日本の出版情報をただ編集したもので、実際入手の書目も少量であると指摘されてきたが⁸、最近になって、1893年に東京で刊行された「書籍総目録」を取捨選択して『日本書目誌』が編集されたと、より具体的にその出典を特定した研究が王宝平によって発表されている⁹。

『日本書目誌』では、政治分類（政治門）のもとで下位分類として、「行政学」の分類が提示されている。その行政学の分類では27冊の図書がリストアップされている。本稿では、「行政学」と分類された27冊の図書を検証・分析してみたい。

資料—1は、webcat plusを利用して、主として国会図書館の蔵書を検索することで整理したものである。検証の詳細な作業手順は省略するが、27冊中、25冊図書の書誌情報が確認できる。ただ2番図書は、その書誌情報があるが、書籍の所在は確認できなかった。また、18番と25番は不明な図書である。18番は、16番、17番、19番という、プロシア地方行政法の3点セット資料の間に挟まれた形で、不自然である。25番資料は、出版社のカタログと推測される。7番については書目リストにある「増訂版」ではなく、再版である。そのほか、いくつかの誤植などの問題があり、それらは資料—1に整理した。

資料の検証から、27冊図書の中、25冊はその書誌情報を確認でき、さらにそのうちの24冊図書は、原資料の所蔵が確認できる。ほとんどは、国会図書館の近代デジタルライブラリーに収録されている。このデジタル資料を中心に、上記の27冊図書の中で閲覧可能な24冊図書（2番、18番、25番を除く）の表紙を資料—2にまとめた。但し、23番は、復刻版のみである。資料—1と資料—2の番号は対応するもので、分析の便を考慮して付けたものである。

資料一 1：康有為『日本書目誌』行政学書目の書誌検証

番号	図書リスト (康有為全集による)	検証結果	検証資料 (書誌情報)
1	英国地方政治論、1冊、久米金弥译	1882年出版	英国地方政治論、Brodrick, George C. (1831-1903) 著；久米金弥訳、1888. 2、東京：哲学書院、344p、19cm.
2	行政法、1冊、江木衷著	1887年出版の書誌情報あり、所蔵情報は確認できていない	江木衷『行政法』英吉利法律学校、1887年(英吉利法律学校講義録)。書籍は未見。英吉利法律学校は現在の中央大学。江木(1858-1925)は1886年司法省参事官、1892年内務省参事官。同20番、21番を参照。
3	行政学内務篇、1冊、有賀長雄著	1890年出版	有賀長雄編述、行政学(内務篇)、牧野書房、1890. 3、22cm、4、21、531p.
4	行政学、1冊、独逸協会译	1892年出版、独逸学協会	独逸学協会訳と推測。Rathgen, Karl (1856-1921)、獨逸學協會訳、1884年版は行政学講義録の題、518p；21cm、再版は独逸学協会、1886、ラートゲン述、氏家楨助訳となる。行政学の題となる本は、1892年、ラートゲン述、鶴岡義五郎編、八尾書店、512p；21cm.
5	日本行政法释义、1冊、加藤治之丞、波野多作 合著	1892年出版	日本行政法釈義、浅野多作、加藤治之丞合著、1892. 5、博文館。
6	日本行政法大意、2冊、井坂右三 著	1886-1888年出版、2冊	日本行政法大意、上下2冊、井坂右三著 博聞社、1886. 11-1888. 7.
7	増訂行政大意讲义、2冊、大橋素六郎著	1887-1888年出版、増訂ではなく、再版	再版：行政大意講義 上巻、中巻、大橋素六郎編、博聞社明、1887、1888. 増訂版は未見。
8	憲法及行政法要義、1冊、河島醇编辑	1889年出版、シュタイン(スタイン)口述	憲法及行政法要義、スタイン(Lorenz von Stein) 述；河島醇編、集成社、1889. 8。
9	地方自治論集、1冊、独逸協会编辑	1892年出版 独逸学協会編集	地方自治論集、独逸学協会編、八尾書店、1892、496p、22cm.
10	地方自治論、1冊、松永道一著	1887年出版	地方自治論、松永道一著、有隣堂、1887. 10、166p、19cm.
11	行政裁判法讲义、1冊、三轮一夫讲述	1891年出版	日本行政裁判法講義、三輪一夫著、八尾書店、1891. 11、4、133p、22cm.
12	行政裁判録、1冊、増島六一郎 编纂	1889年出版	行政裁判録、増島六一郎編、裁判粹誌社、1889. 7、242、90p(附録共)、22cm.

番号	図書リスト (康有為全集による)	検証結果	検証資料(書誌情報)
13	适条参照日本行政裁判例、2冊出版、石原友暁編	189年出版	日本行政裁判例 適条参照、石原友暁著、1892. 4、284p、19cm.
14	佛国行政組織要論、1冊、柿原武雄 译	出版年不明 柿原武雄ではなく、 柿原武熊	仏国行政組織要論、柿原武熊述、刊行年不明、政治学講習会出版、210p；18cm。著者は、柿原武雄ではなく、柿原武熊。雄と熊は、中国語では同音字。
15	独字政典、1冊、中根重一 译	1890年出版	獨字政典、ヒユウ・デ・グレー、Hue de Grais, Robert Achill Friedrich Hermann, Graf(1835-1922) 著；中根重一譯；日本書籍会社、1冊、1890. 7版。17、810、6p；23cm。1883年に、5冊で発行された書誌情報もある。
16	孛国地方行政法类集、18冊、内務省藏版	1880-1883年出版	孛國地方行政法類集(18冊)、荒川邦藏譯述、内務省庶務局、1880-1883、21cm。孛國はプロシアのこと。板は版のこと(以下同)。
17	孛国地方行政法类集 附录、官治一班、2冊、 内務省藏版	1882年	孛国地方官治一班、荒川邦藏訳述、内務省庶務局、1882より。「官」は官の校正ミスと推測。
18	自治制讲义、1冊、 徳人厚氏著、中根重 一译	書誌情報は不明 ドイツ人原著	書籍は未見。書誌情報は不明。原文の「徳人厚氏」の表現は、すなわち著者はドイツ人で、厚(音訳)氏の意味。Hermannか？中根重一(同上15番参照)の訳としては、ラートゲン『地方財政学』(日本書籍会社、明治1889年)があるが、自治制の訳書は不明。中根重一は、貴族院書記官長で、長女が夏目漱石の妻。
19	孛国地方行政法类集 附录、自治一班、2冊、 内務省藏版	1884年 上記の16番、17番図 書と合わせて3冊の セット図	孛国地方自治一班、荒川邦藏訳述、内務省庶務局、1884、2冊、20cm.
20	社会行政法論、1冊、 法学士江木衷 译	1890年出版	社會行政法論、ヘルマン・リョースレル Roesler, Karl Friedrich Hermann；江木衷訳、東京、博聞社、1890、926p.
21	虞氏英国行政法講義、 2冊、江木衷 著	1886年出版。 虞氏は、グナイスト のこと	英国行政法講義(虞氏)グナイストGneist, Rudolf von (1816-1895) 原著；江木衷講述、江木衷(発行)、1886。 「講義」(講義)は、講義の校正ミス。(繁体字の義を義に間違えた)

番号	図書リスト (康有為全集による)	検証結果	検証資料（書誌情報）
22	英国地方制度及税法、 1冊、水野遵 译	1887年出版	英国地方制度及税法、ア・エス・ライト、 ヘンリー・ホブハウスHobhouse, Henry, Wright, Robert Samuel Sir (1839-1904) 著； 水野遵訳、豊島仙太郎（出版）、1887. 7、 276p、20cm.
23	多因氏讲义、1冊、 海江田信義听讲	1889年発行 「須多因」シュタイン (Lorenz von Stein) 口述	一文字欠けは「須」と推測される。「須多因」 はLorenz von Steinのこと。図書としては 「須多因氏講義筆：スタイン講義」、海江 田信義聴講、丸山作楽筆記、通譯：有賀長雄、 1889、宮内庁。信山社より復刻。上記8番 の図書もシュタイン講義。海江田信義は 1832-1906、1891年に枢密顧問官。
24	現行埼玉县行政法类、 1冊、野口辦次郎 著	1892年、日本埼玉县、 野口辦次郎著	現行埼玉県行政法類、出版事項：鴻巣町（埼 玉県）、長島為一郎等、1冊、著者：野口弁 次郎、1892、19cm.
25	政社出版全书	書誌情報は不明、書 籍未見。	書誌情報は不明。書籍は未見。 出版社のカタログか？
26	地方新書 1冊 清宮秀堅 著	1886年発行	地方新書：度量権部、清宮秀堅著 元老院、1886
27	各国对照土地収用法 解释、1冊、石岡雪 治著、岡山兼吉閱	1889年発行	土地収用法解釈 各国对照、石岡雪治著；岡 山兼吉校、1889. 11.
按語	右行政学27种。 国虽有律宪、有司行 政者、又有学焉、不然、 则具文耳。东西皆有 专书、而德、英最详、 日人所译《李国地方 行政法类集》、《美国 地方政治论》最为大 宗。《美国地方制度及 税法》、《李国政典》 皆可观也。若《日本 行政大意讲义》、亦详 密矣。	コメントの訳： 国には、憲法（憲法慣習）があり、行政をつかさどる者も、また その学問もある。東西ともに専門の研究書があり、ドイツ、英国 は（研究書が）もっとも詳しい。日本人が訳した『プロシア地方 行政法類集』、『米国地方政治論』がもっと重要なもの（大きなもの）、 『米国地方制度及び税法』、『獨李政典』は、みな参考に値する。『日 本行政大意講義』も詳細なものかもしれない。 上記のコメントでは『米国地方政治論』、『米国地方制度及び税制』 への言及があるが、27冊中、「米国（美国）」に関する図書はなく、 （康有為による）「英国」のミスと推測される。また『日本行政大 意講義』はリストになく、『増訂行政大意講義』と推測される。	

資料一 2 : 『日本書目誌』「行政学」分類図書24冊の表紙

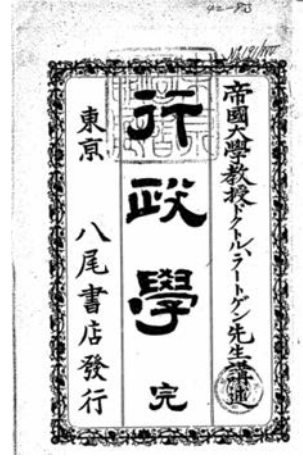
1



3



4



5



6



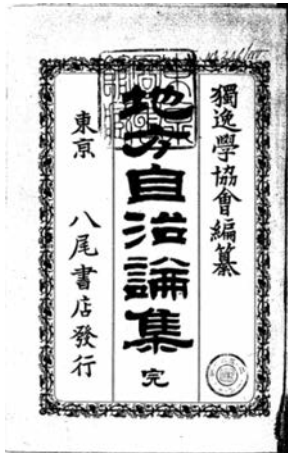
7



8



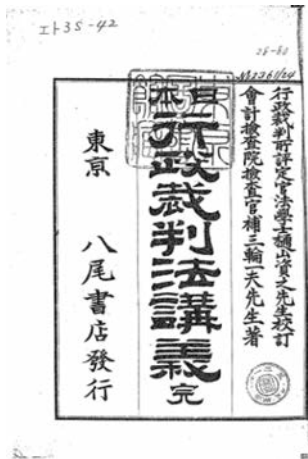
9



10



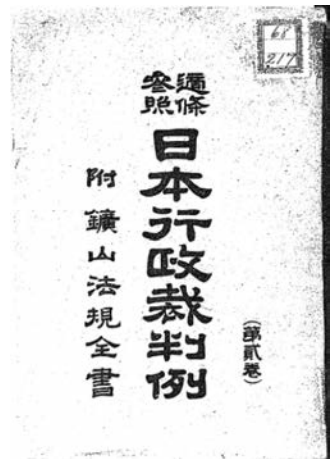
11



12



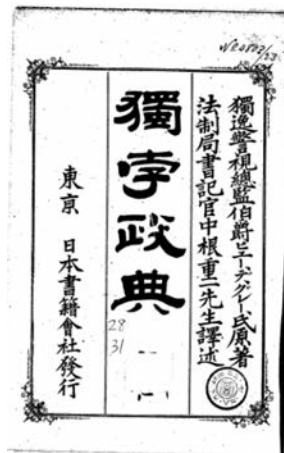
13



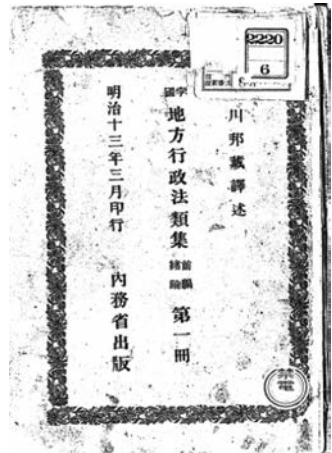
14



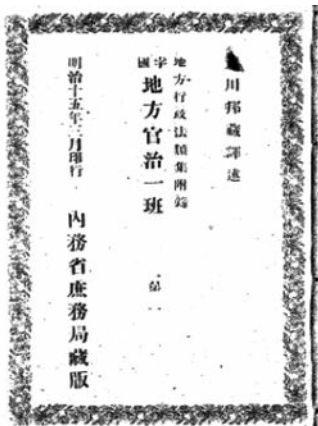
15



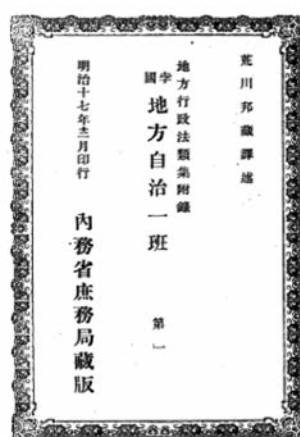
16



17



19



20



21



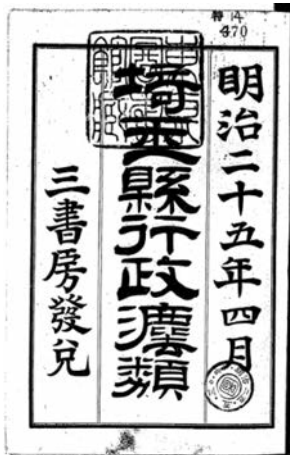
22



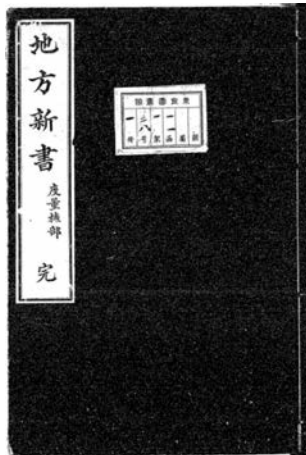
23 (復刻版)



24



26



27



以上、資料一1、資料一2による検証で次のことが言える。

第1に、『日本書目誌』は、その「行政学」という分類にリストされた図書が、ほとんど19世紀末に実際、発行された図書である。数冊検証不能な図書はあるが、存在していた可能性が高い。ただし、図書の発行は、康有為が実際に収集したかどうかとは別問題である。

第2に、27冊の図書は、政治分類の元に、下位分類である行政学と分類されているが、実際、「行政学」と題された本は、2冊しかなかった。政治学、地方自治、行政法、税法などの図書が多い。中国において当時「行政法」などの用語はまだないが、これらの図書を、すべて「行政学」と分類するのも、今日的視点からして不合理に見える。

第3に、行政学を書名とする図書は2冊あり、それは、有賀長雄とラートゲンの著書である。しかし、ラートゲンの行政学に関しては、康有為の書目では、著者名が現れておらず、「独逸協会訳」だけとなっている。この「独逸協会」は、「独逸学協会」の誤植と推測される。書誌情報

検索では、ラートゲンの独逸学協会での講義は、1884と1886年に『行政学講義録』として協会によって発行された。また1892年に市販された『行政学』がある。リストに収録された図書は、1892年の図書と推測される。書誌情報では、この1892年に市販された『行政学』は、売価が「70銭」であり、康有為のリストでは「7角」の値段表示があり、これも一致している。ちなみに、康有為の図書リストでは、書名と著者（訳者）のほか、値段が記されているが、この値段の真偽は、今日ではほとんど検証不可能であり、本稿の検証は、基本的に書名と著者名（訳者名）によるものである。

第4に、この書目リストでは、シュタイン（スタイン）が口述した記録図書として、2冊（8番、23番）が収録されている。8番の『憲法及び行政法要義』は、康有為のリストでは、シュタインの名前が登場しておらず、「河島醇編集」となっているが、それは、シュタイン（スタイン）の講義録である。河島は、伊藤博文の渡欧憲法調査に随伴して、シュタインから行政学などを勉強した。また、23番の図書『須多因講義』は、康有為の書目では、著者名は「海江田信義聴講」だけとあり、書名は一字欠けて「□多因講義」になっている¹⁰。康有為は、シュタインという人物のことを知らなかったであろう。

この23番の図書は、海江田信義が聴講し、有賀長雄の通譯を経て、丸山作楽が筆記したもので、この聴講時の様子を記録したとされる写真が残されている¹¹。資料—3がそれである。海江田は伊藤博文の勧めにより1887年、フランス、ドイツ、オーストリアを外遊し、ウィーンではシュタインから講義を受け、1888年に帰国し、1891年に枢密顧問官に就任していた。23番図書の原資料を見ることはできなかったが、信山社より日本立法資料全集別巻399として2006年に復刻されたため、資料—2では、その復刻版の表紙を掲示した。

以上、2冊の「行政学」を題目とする図書（有賀長雄、ラートゲンの行政学）、そしてシュタインの2冊図書が、康有為の図書リストに収録されていることが確認できた。この4冊の行政学に関わる日本語図書から、創始期の日本行政学の姿を確認できるが¹²、残念なことに、これらは康有為の『日本書目誌』で紹介されただけで、ついに中国語に訳されることはなかった。資料—4は、シュタイン、ラートゲン、有賀長雄の3人の写真である。梁啓超は、その推薦文「読『日本書目誌』書後」において、中国の「公卿に

資料—3：海江田信義に講義するシュタイン



資料—4：シュタイン、ラートゲン、有賀長雄



行政学の書物を読む」ように勧めたが、この時点では、中国には、まだ「行政学」の書物が存在していなかったのである¹³。

第5に、康有為『日本書目誌』で「行政学」と分類された27冊図書の出版時期をみると、出版不明の数冊を除き、いずれも1892年までの出版であることが分かる。王宝平は『日本書目誌』が東京の出版社組合が1893年に発行した『図書総目録』を再編集したと分析をしているが、この出版時期からして、1893年以後の図書がないことは王の分析と単なる偶然な一致であろうか。1897年秋あるいは1898年春に発行された康有為の『日本書目誌』に1893年以後の図書がないことは、中国では日清戦争の敗北後、日本への関心が高まったことと矛盾しているように見える。1895年以後に、日本、「東学」への関心が高まる中で、1893年からの図書がより多く収録されていてもおかしくない。1893年以後の図書がなぜ収集されていないのかは、不思議である。これは、「行政学」と分類された27冊の図書に関する分析だけであって、『日本書目誌』に収録された約7000冊図書のすべてを分析した結論ではないが、王宝平の分析を補強するものである。

康有為は、はたして「行政学」と分類された図書を入手し、読んでいたのであろうか。康有為は、はたして「行政学」という用語を初めて使用した中国人であろうか、「謎」は、深まるばかりである。

-
- 1 毛桂榮「行政の誕生と交流」、明治学院大学『法学研究』92号、2012年1月所収。また毛桂榮「行政、行政学的概念形成」、中国行政管理学会編『中国行政管理』、2011年10月号所収も参照。
 - 2 姜義華ほか編集・校正『康有為全集』（北京・中国人民大学出版会、2007年）第4集所収を参照。康有為或は戊戌変法と明治維新との関係については、例えば彭澤周『中国の近代化と明治維新』（同朋舎、1976年）第1、2章を参照。
 - 3 康有為『日本書目誌』はいくつかの版があり、本稿は、姜義華ほか編集・校正『康有為全集』（北京・中国人民大学出版会、2007年）第3集所収をもとに検証するが、蔣貴麟主編「康南海先生遺著彙刊」康有為撰『日本書目誌』（繁体字、台北、宏業書局、1976年）も適宜参照にする。資料一のリストは、『康有為全集』による。
 - 4 この推薦文は、時務報に掲載されたもので、原資料は、中華書局刊行の「近代中国期刊行汇刊」、『強学報・時務報』（4）（北京、中華書局、1991年）にも収録されている。『時務報』第45巻、合併本、3045-3051頁を参照。また、梁啓超『飲氷合集』（中華書局、1936年）合集1所収の文集2、51-55頁、さらに張品興主編『梁啓超全集』（北京出版社、1999年）第1冊、第128-129頁所収を参照。
 - 5 姜義華ほか編集・校正『康有為全集』第3集、261頁以下。『康有為全集』第3集の編集校正説明では、この図書は「1898年春刊行」としている。旧説では「1897年刊行」であり、山室信一『思想課題としてのアジア』（岩波書店、2001年）では「1897年刊行」としている（254頁）。
 - 6 村田雄二郎「康有為と「東学」—「日本書目誌」をめぐって」、東京大学教養学部外国語科『外国語科研究紀要』1992年40巻5号、1-43頁、竹内弘行「康有為『日本書目誌』の一考察」、『名古屋大学文学部研究論集・哲学』第49号、2003年、77-95頁、また『思想課題としてのアジア』、255頁以下を参照。
 - 7 前掲村田雄二郎「康有為と「東学」—「日本書目誌」をめぐって」、山室、前掲『思想課題としてのアジア』、255-256頁を参照。
 - 8 沈国威「康有為とその『日本書目誌』」（中国語論文）、近代東西言語文化接触研究会『或問』（白帝社、2003年）第5号所収、66頁、同沈国威『近代日中詞彙交流研究』（中華書局、2010年）、269頁。
 - 9 王宝平「康有為『日本書目誌』出典考」、古典研究会編『汲古』（汲古書院、2010年）第57巻所収。

- 10 康有為の図書リストのなかで、23番図書は、書名が一字欠けている。これは、中国大陸で2007年に刊行された簡体字の『康有為全集』だけではなく、1976年に台湾で発行された、蔣貴麟主編「康南海先生遺著彙刊」康有為撰『日本書目志』でも同様である。康有為の原書には、一字欠けの可能性が高い。
- 11 これは、瀧井一博『ドイツ国家学と明治国制』（ミネルヴァ書房、1999年）、口絵第5頁、または瀧井一博『文明史の中の明治憲法』（講談社、2003年）、158頁に掲載された写真の再引用。原資料は、清水伸『明治憲法制定史（上）：独逸における伊藤博文の憲法調査』（原書房、1971年）、口絵の写真、またこの講義に関わる説明は、同清水書、65頁以下を参照。
- 12 辻清明「日本における行政学の展開と課題」、辻清明編集代表「行政学講座」第一巻『行政の理論』（東京大学出版会、1976年）所収を参照。
- 13 前掲『梁啓超全集』第1冊、129頁、また前掲注(4)を参照。

(2012年1月初稿、3月改稿、毛桂榮 MAO、Guirong)